

2021/5/9

今後のサッカー活動のお知らせ②

①5/7に発令された「緊急事態宣言」の5月末迄の延長により公的グラウンドが使用禁止となりました。

これに伴い、サッカー活動も5/12～5/31迄の期間は活動を休止とし、5月は全員を休会扱いとさせていただきます。

会費の取扱いに関しましては下記の通りとなります。

(5月分の会費は不要です)

②2021年度会費(4・5・6月分)を納入(振込)済の方

*休会による5月分会費は、翌期の7月分に充当します。

翌期は8・9月分のみ納入を(振込)をお願いします。

*休会による5月分会費は、翌期の7月分に充当します。

*全額納入済みの方につきましては、返金させていただきます。

(返金方法等は、活動再開後に個別に連絡いたします)

③2021年度会費をこれから納入(振込)の方

4・6月分にスポーツ保険代800円を含めて納入(振込)をお願いします。

*3年 スポーツ少年団登録費800円をプラスして納入してください。

*4・5・6年・女子

日本サッカー協会登録費2000円・スポーツ少年団登録費800円・スポーツ保険代800円をプラスして納入してください。

(スポーツ保険は全員加入済みです)

◇今後、「緊急事態宣言」が解除され、公的グラウンドが使用可となった時に「サッカー活動」は再開します。

この場合の詳細は、ホームページ「掲示版・お知らせコーナー」等で連絡いたします。

以上、よろしくお願いいたします。

尚、ご不明な点がございましたら下記にご連絡ください。

連絡先 yamakura221996@yahoo.co.jp